

記入例1

津久井産材流通確認証

原本 平成 29年 9月 1日

次の事業者に販売した木材は、平成 29年 7月 から平成 29年 10月 までの間に
緑区 佐野川 外 (代表地番を記載) において生産した津久井産材
 あることを証明します。

青色点線内は
津久井産材認
証生産者が記入

原則として神奈川県内の製材事業者


【認証生産者記入欄】

販売・出荷先事業者名
有限会社 製材

住所 **神奈川県 相模原市** 町・村

販売・取扱量 (m³)
100 m³




樹種
 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()

津久井産材認証生産者登録番号 第 **H29-** 号
 (登録日 平成 29年 6月 1日)
 津久井産材認証生産者
有限会社 林業
 代表取締役 **太郎** 

認証生産者は記入後、原本 として
製材所に発行し、コピーを相模原市
津久井地域経済課(当分の間、制度
の事務を所管)に送付する。

上記枠内に記入後、写しを協議会事務局に送付する。

製材所が記入 材木商が記入 工務店が記入

平成 29年 9月 1日 上記認証生産者より 購入・取扱(該当に)	平成 29年 9月 20日 左記事業者より 購入・取扱(該当に)	平成 29年 10月 1日 左記事業者より 購入・取扱(該当に)	平成 年 左記事業 購入・取扱(該
事業者名等 有限会社 製材	事業者名等 株式会社 木材	事業者名等 株式会社 ××工務店	事業者名等
代表者氏名 代表取締役 次郎 	代表者氏名 代表取締役 三郎 	代表者氏名 代表取締役 ×× 四郎 	代表者氏名
住所 神奈川県 相模原市 町・村	住所 神奈川県 市・町・村	住所 神奈川県 ××市・町・村	住所
購入・取扱量 (m ³) 100 m³	購入・取扱量 (m ³) 80 m³	購入・取扱量 (m ³) 50 m³	購入・取扱量 (m ³)
樹種 原本 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 原本 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 原本 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()
・原本 は保管。 ・原本 のコピーを 原本 として、 押印し、 材木商へ発行。	・原本 は保管。 ・原本 のコピーを 原本 として、 押印し、 工務店へ発行。	・原本 は保管。 ・原本 のコピー を原本 として、 押印し、エンド ユーザーへ発行。	

100 m³中、
残りの20 m³
が売れた場合、
原本 をもう
一部コピーし
発行する

証明の終了、
エンドユーザーへ

林業センターを経由する場合

記入例2

津久井産材流通確認証

平成 29 年 9 月 1 日

元の事業者に販売した木材は、平成 29 年 7 月から平成 29 年 10 月までの間に
緑 区 佐野川 外 (代表地番を記載) において生産した津久井産材であることを証明します。

【認証生産者記入欄】

販売・出荷先事業者名
神奈川県森林組合連合会 林業センター

住所 **神奈川県 秦野 市** 町・村
菖蒲 3 1 7

販売・取扱量 (m³)
約 200 m³ (tトラック 台分)

樹種
スギ ヒノキ・サワラ・マツ・その他()

上記枠内に記入後、写しを協議会事務局に送付する。

津久井産材認証生産者登録番号 第 **H29-** 号
 (登録日 平成 29 年 6 月 1 日)
 津久井産材認証生産者
有限会社 林業
 代表取締役 **太郎**

量を概数で記載し、トラックでの量等を併記する。
 例 約200m³(tトラック 台分)

認証生産者は記入後、原本として林業センターに発行し、コピーを相模原市津久井地域経済課(当分の間、制度の事務を所管)に送付する。

林業センターが記入 | 材木商が記入 | 工務店が記入

平成 29 年 9 月 1 日 上記認証生産者より 購入・取扱(該当に)	平成 29 年 9 月 20 日 左記事業者より 購入・取扱(該当に)	平成 29 年 10 月 1 日 左記事業者より 購入・取扱(該当に)	平成 年 左記事業者より 購入・取扱(該当に)
事業者名等 神奈川県森林組合連合会 林業センター	事業者名等 株式会社 木材	事業者名等 株式会社 ××工務店	事業者名等
代表者氏名 太郎	代表者氏名 代表取締役 三郎	代表者氏名 代表取締役 ×× 四郎	代表者氏名
住所 神奈川県 秦野 市 町・村	住所 神奈川県 市 町・村	住所 神奈川県 ×× 市 町・村	住所
取扱量 (m ³) 100 m³	購入・取扱量 (m ³) 100 m³	購入・取扱量 (m ³) 50 m³	購入・取扱量 (m ³)
樹種 スギ ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 スギ ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 スギ ヒノキ・サワラ・マツ・その他()	樹種 スギ・ヒノキ・サワラ・マツ・その他()

林業センターは、材木商が購入した時点で流通確認証に取扱量を記入し、発行する。(記入上、林業センターの取扱量と材木商の購入量は同量となる)

同量

証明の終了、エンドユーザーへ

- ・原本 は保管。
- ・原本 のコピーを原本 として、押印し、材木商へ発行。
- ・原本 は保管。
- ・原本 のコピーを原本 として、押印し、工務店へ発行。
- ・原本 は保管。
- ・原本 のコピーを原本 として、押印し、エンドユーザーへ発行。

記入例は木材の一般的な流通モデルを示したもので、実際の流通においては取引状況により異なることがあります。